

【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進 (1)

先導的に取り組む事項	《プログラムA》 地域での話しあいや学習の推進 (第4次計画 P.65)	施策方向性 (第4次計画)	①地域福祉の話しあいを支援する体制づくり ②地域福祉に関する学習会の推進
------------	--	------------------	---

施策等	主な事務事業	担当課	R2施策(事業)内容と実績	R3施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
話しあいの場の開催支援	地域力強化推進事業・地域づくり支援事業	高齢者・地域福祉課	地域における困り事などを話し合う機会づくりについて、地区社会福祉協議会に働きかけ、開催を支援した。 ・協議体会議 56回	地域づくり支援事業のひとつとして、生活支援コーディネーターや地域活動推進員が地域に働きかけ、協議体会議の開催を支援する。	高齢者・地域福祉課、地域包括支援課、和歌山市社会福祉協議会及び生活支援コーディネーターが連携し、地区社会福祉協議会や地域活動団体に開催を働きかける。	地域によって取組状況に差が生じているため、各地区の活動員同士で情報交換・共有し、良い例を広めていけるよう努める。
			42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座」をはじめとした各種講座を実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により一部又は全部が実施できなかった地区が17あった。	42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座」をはじめとした各種講座を実施する。	和歌山市の公民館の活動は主に支所・連絡所を使って実施している場合が多く、備品の使用を含め自治振興課との情報共有が必要である。	高齢化社会の進展により、公民館活動への参加者は今後も増加傾向と思われる。高齢者の居場所づくりや地域活性化のために、公民館活動を通じて、多世代交流事業を積極的に実施することで、地域の文化を継承し、賑わいのあるまちづくりにつなげていく。
学習活動を基盤にした地域づくりの推進	公民館活動の推進	生涯学習課	和歌山市あいあいセンターにおいて1年制と2年制合わせた28講座を開催する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で全講座の開講を中止した。	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがいを創造するとともに、世代間交流を促進することを目的に各種講座を開講する。和歌山市あいあいセンターにおいて1年制と2年制の26講座を実施する。	事業実施については委託しているため、生涯学習課と委託先との密なコミュニケーションは欠かせない。事業をより良いものにするため、情報を共有した上で改善していく必要がある。	生徒の平均年齢は例年65歳以上と、実質的に高齢者が多い。今後は、多世代交流の場となるような講座等を企画し、また、学んだことを地域のボランティア活動などに活かせる仕組みづくりを目指す。
			市民大学の推進	生涯学習課	人を思いやる心を育むことを目指し、各小中学校の総合的な学習の時間等において、福祉体験活動を推進した。 車いす、アイマスク、手話、高齢者疑似体験等の疑似体験の他に、ゲストティーチャーを招いての講演会など、各学校でコロナ禍の中、工夫をこらして学習を進めた。ボランティア活動に関しては、校区の清掃などの活動を通して体験している。	子供たちが、様々な人々との協働を通して、地域の方々と温かい人間関係を築きながら、互いに支え合う態度を身に付けることができるよう、福祉体験活動を推進する。
地域ぐるみの学習活動の推進	福祉教育の推進	市社会福祉協議会	福祉教育を推進する一つの方法として「体験」を通じて理解を深め、障害をもつ当事者の声を聞くことで、他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考え、共感できる温かい心を育み、誰もが安心して共に生きるまちづくりのきっかけとなることを目的に福祉教育体験教室(肢体障がい者理解・高齢者疑似体験)を2校で開催した。(加太中・紀北支援学校)	福祉教育体験教室を市内小学校・中学校の6校で開催予定。障がい者体験講話、手話・アイマスク・車イス・点字・高齢者疑似体験等の体験を通じて、障がいについての理解を深めるきっかけづくりや、地域住民を巻き込んだまちづくりの一助となる内容で展開予定。	教育委員会(学校教育課)の理解と協力をお願いしている。また講師(当事者)依頼については、県身体障害者連盟、聴覚障害者協会、視覚障害者福祉協会にお願いしている。講師については、できるだけ地元出身者及び地域住民に協力してもらうため、地域とのより一層の連携を図る。	福祉教育への捉え方に温度差があり、その部分を埋めていくために学校側との協議の時間をより多くもち、また体験実施後の振り返りに力を入れていく。 地域を巻き込んだ、共生社会の構築も視野に入れ展開していく。
			地域の参画を得ての土曜学習の推進	生涯学習課	・各校区子どもセンターを当該小学校・義務教育学校に置き、各センター内に事務局、運営委員会を設置して、子供達が自然体験、社会体験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができるようにする。 ・市内51小学校区において開設したが、新型コロナウイルスの影響もあり、活動を見合わせた学校が1小学校区あった。	・各校区子どもセンターを当該小学校・義務教育学校に置き、各センター内に事務局、運営委員会を設置して、子供達が自然体験、社会体験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができるようにする。 ・今年度においても、市内51小学校区において開設。
	地域先達との協働・連携	教育研究所	地域先達が、子供や教職員とのつながりを深めながら学習や運動、生活、人間関係を助けるとともに、子供の学習の基礎・基本的な習得部分の学力を補強する役割を果たし、学校が行う教育の底力を定着させる助けとする。同時に、学校の一部を借上し生産、制作、読書、健康づくりなどの憩いと生きがいの活動を行う。	地域先達が、子供や教職員とのつながりを深めながら学習や運動、生活、人間関係を助けるとともに、子供の学習の基礎・基本的な習得部分の学力を補強する役割を果たし、学校が行う教育の底力を定着させる助けとする。同時に、学校の一部を借上し生産、制作、読書、健康づくりなどの憩いと生きがいの活動を行う。	令和3年度モデル校 計31校 (吹上小、砂山小、高松小、宮北小、雑賀崎小、雑賀小、四箇郷小、芦原小、中之島小、和歌浦小、宮前小、湊小、三田小、名草小、松江小、木本小、楠見小、西和佐小、岡崎小、山口小、川永小、和佐小、東山東小、小倉小、太田小、今福小、野崎西小、四箇郷北小、八幡台小、浜宮小、有功東小)	令和2年度は小学校及び義務教育学校51校中27校をモデル校としたが学校が一斉休校になった影響で9月以降の活動となった。令和3年度は、モデル校での事例や効果等を示し、実施校数の増加を目標とする。

施策等	主な事務事業	担当課	R2施策(事業)内容と実績	R3施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携(連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
地域福祉啓発活動	(市民向け地域福祉学習会)	高齢者・地域福祉課	職員出前講座「広げよう！地域での助け合い」を2回実施した。	市民や団体からの申込に応じて職員出前講座を実施する。	出前講座を実施について広報広聴課と連携し周知を図る。	申込を待つだけでなく、学習会の開催を地域に働きかけられないか、地域とつながりのある和歌山市社会福祉協議会等と協働して実施できるかなど、検討が必要である。
地域福祉の担い手の養成	地域力強化推進事業・地域づくり支援事業	高齢者・地域福祉課	地域力強化推進事業の実施により、他人事になりがちな地域づくりを「我が事」と捉え、主体的に取り組む人材づくりにつなげた。	地域づくり支援事業を通じて、地域の困りごとに対して主体的に取り組む人材を育成する。	和歌山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、市内の地域活動団体、地域包括支援課との連携。	関係機関との連携により、地域福祉の担い手が育つような取組を継続していけるよう創意工夫しながら実施していく。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所：市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H29	H30	R1	R2(現状値)
【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進	地域住民のふれあい活動に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	7.5 (24.8)	14.1 (26.5)	9.1 (23.1)	10.3 (23.3)
	災害に対する備えをしている市民の割合(備えをしていない市民の割合)	53.8 (45.5)	57.3 (39.9)	60.5 (38.5)	63.5 (36.1)

(%)

【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進（2）

先導的に取り組む事項	《プログラムB》 災害時に支援が必要な人を支える取り組み (第4次計画 P.66)	施策方向性 (第4次計画)	①災害時に支援が必要な人の支援体制づくり ②平時からのつながりづくりや支えあいの推進
------------	---	------------------	---

施策等	主な事務事業	担当課	R2施策(事業)内容と実績	R3施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
避難行動要支援者名簿の推進	避難行動要支援者名簿の推進	高齢者・地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 新規対象者に対して個人情報提供の意向確認書を発送(1,791件)。 意向確認が取れない対象者への対応。調査員により戸別訪問(1,218件)再郵送による意向確認書の発送(413件) 避難支援機関関係者に対し、年3回共有名簿の更新を行った。 モデル地区での取り組みは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、支援に対する共通認識を持つ場の構築に至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規対象者に対して個人情報提供の意向確認の発送。 意向確認が取れない対象者への再度郵送を行うとともに、調査員により戸別訪問を行い、制度説明と意向確認を行う。 避難支援機関関係者に対し、年3回共有名簿を更新していく。 全国のモデル地区での取り組みを勘案しながら、和歌山市としての取り組みに活かせる活動を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民課、介護保険課、障害者支援課、保健対策課から情報提供を受け、名簿作成・更新を行った。 避難支援機関関係者である民生委員、自治会、市社会福祉協議会、警察、消防局、消防団と避難行動要支援者に関する情報を共有しているが、名簿を活用して地域としての共助の取り組みを促していく必要がある。 	<p>各地区の地理的な要因の違いにより災害に対する意識や危機管理は様々であり、一律に取組を進めることは困難なため、単位自治会程度の規模での取組を検討している。</p> <p>行政が主体となって、個別避難計画の策定が求められており、地域の各支援関係者が共通認識を持って取り組むためのコミュニケーションの場づくりを進め、地域の実情に応じた支援体制を地域住民自らが考え、行動するように促していく。</p>
地域防災力の充実・強化	自主防災活動に対する支援	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> 家具転倒防止事業 取付件数 47件 感震ブレーカー設置補助事業 取付件数 34件 	<ul style="list-style-type: none"> 家具転倒防止事業 感震ブレーカー設置補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・地域福祉課、障害者支援課、地域包括センター、保健対策課、介護保険課などに申請書及び事前相談依頼書を配布。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業対象者への事業の周知方法が課題である。 家具転倒防止事業の積極的な広報活動を目指す。 感震ブレーカー設置補助事業の周知とともに、きめ細かな啓発を行う。
自主防災組織の育成	防災知識の普及啓発	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> 職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行った。38件、798人 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課と連携し、在住外国人や福祉団体等を対象に出前講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 土・日、夜間の希望が多いため実施日の調整が課題である。 災害の被害状況など実情に応じて内容を見直す。
災害ボランティアセンターの体制づくり	災害ボランティアセンターの体制づくり	市社会福祉協議会	<p>広域災害に対する知識や近隣社協とのつながり強化を目指し、県社協との合同訓練を実施、和大的の協力も得て、災害時対応体制の構築を図った。災害ボランティア事前登録制度により担い手の確保を行った。和歌山市災害VC運営訓練は新型コロナウイルス感染症拡大等を鑑み今年度は中止した。</p>	<p>第10ブロック(大新・新南・広瀬・芦原地区)の地区社協の協力を得て、災害VC設置運営訓練を開催予定。また県社協との連携を強化するとともに、広域災害に対する知識や近隣社協とのつながり強化を目指す。また災害ボランティア事前登録制度の推進を図る。</p>	<p>県社協との連携による訓練内容の検討。また関係機関(日赤・和赤・JC)との連携強化と協力体制の構築を目指す。それぞれの使命や役割を共有し、平常時からの協働を確認する。また近隣社協との連携も重要であり、何より地域住民との顔の見える関係づくりは最重要課題として挙げられる。</p>	<p>市行政機関との連携は必要不可欠であるが、役割分担などの共有がなく、災害時対応の危機管理についての話し合いが必要である。また災害関係のNPOや民間企業とのネットワークの構築が急務であり、支援体制の整備が課題。</p>

【地域福祉計画の指標】

※データ出所：市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H29	H30	R1	R2(現状値)
【アクション1】 身近な地域でだれもが参加できる活動の推進	地域住民のふれあい活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	7.5 (24.8)	14.1 (26.5)	9.1 (23.1)	10.3 (23.3)
	災害に対する備えをしている市民の割合 (備えをしていない市民の割合)	53.8 (45.5)	57.3 (39.9)	60.5 (38.5)	63.5 (36.1)

(%)

【アクション2】さまざまな困りごとを支えるしくみづくり (1)

先導的に取り組む事項	《プログラムC》 困りごとを抱えた人への支援の推進 (第4次計画 P.67)	施策方向性 (第4次計画)	①生活困窮者への支援の推進 ②日常生活上の判断に不安のある人への支援の推進 ③就労に困難を抱えた人への支援の推進
------------	--	------------------	--

施策等	主な事務事業	担当課	R2施策(事業)内容と実績	R3施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活困窮者自立支援事業の実施	生活困窮者自立支援事業の実施	生活支援第2課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により就職難や生活困窮などの問題もあるので、テレビやラジオ等で自立相談支援機関のアピールをし、広く情報提供を図る。 相談者が外向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により就職難や生活困窮などの問題もあるので、ホームページ等で自立相談支援機関のアピールをし、広く情報提供を図る。 相談者が外向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金業務を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連携会議及び和歌山市生活困窮者支援対策連携推進会議を実施。 地域包括支援課と連携し、市内15か所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。 自治振興課と連携し、42地区の支所・連絡所にチラシを設置するとともに一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 人権同和施策課と連携し、文化会館に一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 	新しい任意事業を実施することで、相談者への支援の可能性を広げ、多岐に亘る課題を解決でき、支援の幅を広げることができると考える。
我が事・丸ごとの地域づくりの推進	地域力強化推進事業・地域づくり支援事業	高齢者・地域福祉課 市社会福祉協議会	<p>様々な地域課題を丸ごと(包括的に)受け止め、解決できる場(協議体)を地区社協が中心となって構築し、各地区で協議体会議を開催した。また、地域で支え合う関係性を醸成するための取り組みとして「気づいたメモ」を配布し困りごとの把握と解決に努めた。</p> <p>食事会・配食:15地区20回 サロン・ふれあい広場:17地区協議体会議:56回 独自事業:21回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛する地域が多くあった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 属性や世代を問わず、身近な地域において誰もが安心して生活を維持できるよう、住民相互の支え合いによる取り組みの活性化を図る。また、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保し、これらを地域全体で支える基盤を構築する。 新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら、地域でのつながりを継続できる支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループ会議を実施し、関係課との連携体制を構築する。 地区社協、生活支援体制整備事業と連携し地域でのネットワークを生かし、地域課題の早期発見、課題解決に向けた取り組みを行う。 重層的支援の地域づくりとしては、地域包括支援課、障害者支援課、子育て支援課と連携しながら進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地域の連携体制の構築を促進し、地域課題の早期発見、課題解決に努める。 高齢・障害・子ども・困窮などの分野を問わず、住民が交流できる機会の確保や、主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができるよう体制づくりを支援する。
権利擁護の推進(再編)	高齢者虐待防止に向けた取り組みの推進	高齢者・地域福祉課	高齢者虐待に関する相談について、各関係機関と連携しつつ、早期対応を図った。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携を深めた。	高齢者虐待に関する相談について、各関係機関と連携しつつ、早期対応を図る。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携を深める。	市民や関係機関からの相談に対し、地域包括支援センターなどと連携し、高齢者の権利擁護に努める。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携する。	高齢者虐待に関する問題を解決するため、関係機関と連携し、高齢者の権利擁護に努める。
	障害者虐待防止に向けた取り組みの推進	障害者支援課	和歌山市障害者支援課内に障害者虐待センターを設置し、障害者虐待に関する通報を受け付け、事実確認及び対応を行った。(受付件数36件/年)	和歌山市障害者支援課内に障害者虐待センターを設置し、障害者虐待に関する通報を受け付け、事実確認及び対応を行う。	障害者虐待に関する通報や相談に関して、警察や保健所などの関係機関と連携している。	障害者虐待に関する通報や相談に迅速に対応できるよう、警察や保健所などの関係機関と連携を深めるとともに、障害者虐待センターに関する周知を促進し、障害者虐待防止を推進する。
	成年後見制度利用促進に向けた施策の充実	高齢者・地域福祉課 障害者支援課 保健対策課	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てができない人に対し、市長申立てを行った。令和3年度中の中核機関の設置、運営や地域連携ネットワークの設置等に向け、関係機関との協議を進めた。	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てができない人に対し、市長申立てを行う。中核機関の運営や成年後見制度利促進会議を開催し、関係機関との協議を進める。	市民や関係機関からの相談に対し、地域包括支援センターなどと連携し、本人の権利擁護に努める。また、成年後見制度利用促進に向け、三士会や市社会福祉協議会などと連携する。	成年後見制度利用において抱える様々な問題を解決するため、中核機関の運営、成年後見制度利促進会議の開催など、関係機関との協議を進める。
就労に困難を抱えた人への支援	障害者雇用推進事業	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスを利用する障害者が企業実習を行った場合に時間数に応じて奨励金を給付している。 就労継続支援事業所が、一般就労してから半年間継続的に定着支援を行った場合に助成金を交付している。 障害者雇用への理解を深めるため、障害者支援課に配置している職場開拓推進員が企業訪問を行い、企業実習を通して障害者雇用を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスを利用する障害者が企業実習を行った場合に時間数に応じて奨励金を給付している。 障害者雇用への理解を深めるため、障害者支援課に配置している職場開拓推進員が企業訪問を行い、企業実習を通して障害者雇用を進めている。 	労働局、ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、特別支援学校等の関係機関とは、定期的に情報共有や意見交換を行い、連携の強化に努めています。	令和元年度は企業訪問を重点的に実施していたが、令和2年度以降は企業実習を通して障害者の直接雇用に取り組んでいる。実習の調整や企業からの相談対応などの業務が増えており、企業訪問を十分に行えないことが課題である。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H29	H30	R1	R2(現状値)
【アクション2】 さまざまな困りごとを支えるしくみづくり	相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合(身近にいないと感じている市民の割合)	86.2 (12.2)	86.4 (12.1)	81.2 (15.8)	85.9 (13.1)
	市民サービスなどの行政窓口の充実に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	17.5 (18.0)	20.5 (17.1)	15.1 (16.8)	16.8 (16.2)

(%)

【アクション2】さまざまな困りごとを支えるしくみづくり (2)

先導的に取り組む事項	《プログラムD》 身近な相談窓口とネットワークの充実 (第4次計画 P.68)	施策方向性 (第4次計画)	①身近なところで相談を受ける体制の充実 ②相談窓口等のネットワークの充実
------------	---	------------------	---

施策等	主な事務事業	担当課	R2施策(事業)内容と実績	R3施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活困窮者自立支援	出張窓口の充実	生活支援第2課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により就職難や生活困窮などの問題もあるため、テレビやラジオ等で自立相談支援機関のアピールをし、広く情報提供を図る。 相談者が出向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により就職難や生活困窮などの問題もあるため、ホームページ等で自立相談支援機関のアピールをし、広く情報提供を図る。 相談者が出向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内連携会議及び和歌山市生活困窮者支援対策連携推進会議を実施。 地域包括支援課と連携し、市内15か所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。 自治振興課と連携し、42地区の支所・連絡所にチラシを設置するとともに一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 人権同和施策課と連携し、文化会館に一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 	アウトリーチのみならず、生活困窮者自立相談窓口の周知を徹底する。
高齢者福祉分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	地域包括支援センターの機能の充実	地域包括支援課	市内15か所に地域包括支援センターを設置し、相談業務等を実施した。年間相談件数 14,975件 全センターの関係職員が集まるセンター長会議、専門職会議、研修等を開催し、情報共有と機能強化を図った。	引き続き市内15か所に地域包括支援センターを設置し、相談業務等を実施する。 全センターの関係職員が集まるセンター長会議、専門職会議、研修等を開催し、情報共有と機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域の地区組織団体(民生委員、老人会等)が開催する会議へ参加 各圏域の医療機関、薬局、介護関係事業所等との会議や研修会を通じての連携 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの認知度は、まだ高いとは言えない状況である。地域団体との連携、イベントや会議等様々な機会を通じて幅広く周知を行う。 地域包括ケアシステムの深化を目指し、研修や会議を通じてセンター職員の情報共有とスキルアップを図る。
	認知症支援体制の充実	地域包括支援課	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置 認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施 新規支援件数 6件 医師による認知症相談の実施 相談件数 50件 認知症見守り支援員派遣事業の実施 派遣時間数 4,808時間 認知症安心ガイドブックの作成 2,000部、本人向けパンフレット作成3,000部 認知症サポーター養成講座の開催 新規受講者数 429人 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置 認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施 医師による認知症相談の実施 認知症見守り支援員派遣事業の実施 認知症安心ガイドブックの作成 認知症サポーター養成講座の開催 	各事業において、関係機関・団体の協力のもと事業を実施している。会議、打合せ等を密に行い、連携強化に努めている。	市民や関係者にあまり知られていない事業もあり、周知不足が課題。今後さらに認知症高齢者が増えることと予想されるなか、効果的な支援につながるよう、関係機関や住民への周知を強化する。
	相談支援事業所の機能の充実	障害者支援課	基幹相談支援センターと協働し、相談支援事業所のスキルアップのための研修等を実施した。また基幹相談支援センターから相談支援事業所の個別訪問を行い、相談支援専門員の孤立化を防ぎ、かつ質の向上を図った。	基幹相談支援センターと協働し、引き続き相談支援事業所のスキルアップのための研修等を行う。また基幹相談支援センターから相談支援事業所の個別訪問を行い、相談支援専門員の孤立化を防ぎ、かつ質の向上を図る。	障害分野内では、ネットワーク会議等を定期開催し一定程度連携できている。	既存のネットワークを活用し、相談支援事業所や関係機関等の連携を深める取組を行う。 障害福祉事業(相談支援専門員)の数と質の向上のための取組を継続的に行う。
子育て分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	地域子育て支援拠点施設の充実	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育ての親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。12施設開設【相談件数】つどいの広場(5か所) 1,107件 地域子育て支援センター(7か所) 307件 ②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援する。【相談件数】1,674件 	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育ての親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。10施設開設 ②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援する。 	和歌山県全域にある子ども・養育者に係る専門機関との連携。 課題:遊びに訪れたついでに相談できる最も気軽な窓口であるため、多くの家族と接点を持つことができるが、そのような中でも注意深く親子の様子を知るとともに、そこから発覚した要支援の子ども・養育者については、円滑に専門機関につないでいけるよう、その仕組みづくりが必要かと思われる。	地域子育て支援拠点施設については、多くの親子が利用し、市全体に浸透してきたと言える。子育て親子の交流の場として、また、支援が必要な親子に対する不安をサポートができる場として、本事業を継続して実施していきたい。
	こども総合支援センターの機能の充実	こども総合支援センター	支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行った。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行った。 児童虐待の未然防止、早期発見早期対応を図るため、児童家庭相談援助体制を強化した。 養育支援 延べ5,073世帯 会議開催 119回 相談員数(令和3年3月末) 19人	支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行う。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行う。 児童虐待の未然防止、早期発見早期対応するため、こども総合支援センターの強化を図る	要保護児童対策地域協議会における連携。 月1回のサポート連携会議の開催のほか、複数の機関が参加して個別連携会議を行う。 地域で子育て支援活動を行うNPO法人と連携して養育支援ヘルパー派遣を行う。	要保護児童対策地域協議会への登録児童が増加し続けているため、虐待の未然防止に向けて関係機関との連携強化に取り組む。
保健分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	保健相談の充実	地域保健課	本人及び家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行う。(妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等)	本人及び家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行う。(妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等)	少子、高齢化や核家族化の進展により、今後、地域住民相互の支え合いや助け合い、自立した生活を支援するために、福祉サービスや、地域ぐるみの福祉活動を保健・医療分野と連携・調整し進めていく。	多くの住民が、個々の健康及び活動性の維持向上を高めるため、地域における保健・福祉サービスの適切な利用の推進と、情報提供、相談支援体制の充実を図る。

施策等	主な事務事業	担当課	R2施策(事業)内容と実績	R3施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携(連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
市社会福祉協議会の相談窓口の充実	総合相談事業	市社会福祉協議会	少子高齢化の進行、家族や地域での人間関係が希薄化する中で、様々な問題が発生、これらを受け多様化する相談に対応できるように心配ごと相談所を月・水・金曜日に開設した。開設日数140日、相談件数48件(電話43件・来所5件)家族の相談が多く寄せられた。	心配ごと相談 月・水・金(13:00~16:00)で実施予定。	民生委員が相談員となり、相談所を開設し、適切な対応・支援を行っている。また専門機関や関係機関等と連携で、より手厚い支援につなげている。	関係機関の開拓や制度の活用など、受け皿の充実が必要。またニーズの多様化への対応が課題。
社会福祉協議会のネットワークの充実	ふれあいのまちづくり事業	市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	・小地域ネットワークづくりとして、原則65歳以上のひとり暮らしの方を対象に孤独感の解消・安否確認などを目的に「ふれあい食事サービス」(市内15地区、延べ20回開催)を、当事者間の交流の場づくりとしての「ふれあいきいきサロン」(市内14地区)を実施。 ・ふれあい福祉事業として、ふれあい広場(市内3地区)で開催した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響でふれあい在宅ケアの集い、高齢者料理教室は開催することができなかった。	令和2年同様、小地域ネットワークづくり事業(ふれあい食事サービス・ふれあいきいきサロン)、ふれあい福祉事業(ふれあい在宅ケアの集い・高齢者料理教室・ふれあい広場)を開催予定。	ふれあいのまちづくり事業は、地区社会福祉協議会を中心として、自治会や民生委員・児童委員協議会、老人クラブをはじめとして地区内の各種団体と協力して実施している。	地区社会福祉協議会も含め、地区全体でサポートできるような体制づくりや活動しやすい環境づくり(ひともの・おかね・じょうほう)を目指していきたい。
民生委員・児童委員との連携	一人暮らし高齢者等調査事業	高齢者・地域福祉課	令和2年10月に区域民生委員・児童委員715名が65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問し、地域の高齢者の実情把握に努めた。	R3年7月下旬から9月上旬にかけて新型コロナウイルス感染症が急速に拡大したことを受け、調査にかかる感染リスク大きすぎることからR3年度は庁舎を中止することとした。	高齢者・地域福祉課のほか、地域包括支援センターや保健所などと連携する。	一人暮らし調査を通じて、健康状態に不安のある方を、どう支援につなげていくかが課題である。
老人クラブとの連携	地域見守り協力員制度	高齢者・地域福祉課	普段の生活の中で高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を、行政や福祉関係機関、地域の方々と連携・協力して行った。地域見守り協力員数(令和3年3月末現在) 514人(38地区)	行政や福祉関係機関、地域の方々と連携・協力して、普段の生活の中で、高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を行う。	高齢者・地域福祉課のほか、地域包括支援センターや保健所、消防、警察などと連携する。	見守り協力員がいない地区があることから、引き続き各地区で活動している団体等に協力を要請し、今後も見守り協力員の充実を図ることにより、行き届いた見守りを目指す。
我が事・丸ごとの地域づくりの推進	多機関の協働による包括的支援体制構築事業・多機関協働事業	高齢者・地域福祉課市社会福祉協議会	複雑化する相談内容を包括的に受け止める「福祉総合相談」を市社協内に開設し、相談ケースを専門機関につないだり、多機関による会議で支援につなげたり、包括的な相談支援を行った。 相談件数:185件	・複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが必要な事例に対して、多機関協働による継続的な支援を行う。 ・行政の相談窓口や、各相談支援機関で受けた複雑・複合化した困り事を複数の支援機関が協働して支援するとともに、孤立させないよう、つながり続ける支援を実施する。	・庁内ワーキンググループ会議を実施し連携体制を構築する。 ・事例について、関係機関で協議し、ケース全体の調整を行い必要であれば支援機関と連携して本人への直接支援を行うとともに、必要な社会資源を提供する。 ・高齢、障害、子ども、困窮などの分野を超えて包括的に相談を受け止められるよう、各関係機関との連携を深め、重層的に世帯を支援していく。 【連携の現状】地域包括支援課、障害者支援課、子育て支援課、地域保健課、生活支援第2課、当該課の委託する相談支援窓口(地域包括支援センター等)、和歌山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域のインフォーマル団体等	・関係機関との連携体制を強化し、様々な問題の解決に向けて取り組む。 ・複雑化する世帯の困り事に円滑に対応できるよう、多機関が協働しやすく、連携を取りやすい体制づくりを進める。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H29	H30	R1	R2(現状値)
【アクション2】さまざまな困りごとを支えるしくみづくり	相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合(身近にいないと感じている市民の割合)	86.2 (12.2)	86.4 (12.1)	81.2 (15.8)	85.9 (13.1)
	市民サービスなどの行政窓口の充実に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	17.5 (18.0)	20.5 (17.1)	15.1 (16.8)	16.8 (16.2)

(%)

【アクション3】地域福祉を支える基盤整備の推進 (1)

先導的に取り組む事項	《プログラムE》 協働事業の担い手の養成 (第4次計画 P.69)	施策方向性 (第4次計画)	①地域福祉の担い手の養成 ②多様な協働事業の担い手づくりの推進			
施策等	主な事務事業	担当課	R2施策(事業)内容と実績	R3施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
地域福祉の担い手の養成	地域力強化推進事業・地域づくり支援事業	高齢者・地域福祉課	地域力強化推進事業の実施により、他人事になりがちな地域づくりを「我が事」と捉え、主体的に取り組む人材づくりにつなげた。	地域づくり支援事業を通じて、地域の困りごとに対して主体的に取り組む人材を育成する。	和歌山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、市内の地域活動団体、地域包括支援課との連携。	関係機関との連携により、地域福祉の担い手が育つような取組を継続していけるよう創意工夫しながら実施していく。
福祉教育、福祉体験の推進	子供の頃から福祉体験活動の導入(再掲)	学校教育課	人を思いやる心を育むことを目指し、各小中学校の総合的な学習の時間等において、福祉体験活動を推進した。 車いす、アイマスク、手話、高齢者疑似体験等の疑似体験の他に、ゲストティーチャーを招いての講演会など、各学校でコロナ禍の中、工夫をこらして学習を進めた。ボランティア活動に関しては、校区の清掃などの活動を通して体験している。	子供たちが、様々な人々との協働を通して、地域の方々と温かい人間関係を築きながら、互いに支え合う態度を身に付けることができるよう、福祉体験活動を推進する。	各小中学校で総合的な学習の時間等に、コミュニティ・スクールの取組と関連して、地域の方をゲストティーチャーとして協力して進めており、地域や関係団体との連携が必要である。	今後も継続して事業を行っていく。各小中学校の地域の実態に合わせて地域の方や関係団体との連携を図っていくこと。また児童生徒が発信源となるような活動を実施し、地域とともに活動することを目指す。
地域福祉活動のリーダー向け養成講座の開催		高齢者・地域福祉課	実施なし	実施予定なし	地域活動団体や和歌山市社会福祉協議会、地域包括支援課との連携。	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、地域共生社会(助け合い支え合いの社会)の実現に向けた意識醸成に取り組む。
介護支援ボランティアの養成	WAKAYAMAつれもて健康体操	地域包括支援課	体操を始めたいと考えているグループ及び活動を継続しているグループに対してリハビリ専門職を派遣し、新規立ち上げと活動継続を支援した。 新規立ち上げ数 4グループ、継続支援件数 15件	自主グループの立ち上げ支援(25カ所)を実施。 既存グループに対する継続支援、情報交換等を目的とした交流会の開催などにより、活動しているグループの運動継続に対するモチベーションの維持・向上を図る。	地域包括支援センターと連携し、住民主体の自主グループ活動を積極的に広報する。 和歌山県理学療法士協会への委託事業。	自主活動を行う場所の確保が課題。 地域包括支援センターや生活支援コーディネーターとの連携を密にし、活動場所の確保を図る。
	市民ボランティア養成講座	地域包括支援課	・既存の活動グループを訪問し、体力測定又は介護予防に関する講話を実施し、グループの活動継続を支援した。41グループ ・シニアエクササイズ体験会を開催(11カ所) ・新たに活動を始める意欲のある人を対象に、リーダー養成講座(全9回)を開催 ・既存グループのリーダー及びその後継者に対するリーダー研修会を4回開催	・コンパクト体験会の実施 ・既存グループに対する活動継続支援の実施 ・新たに活動を始める意欲のある人に対するリーダー養成講座の開催 ・既存グループのリーダー及びその後継者に対するリーダー研修会の開催	地域包括支援センターや既存の自主グループと連携し、新規グループの掘り起こしや既存グループの活性化に取り組む。	活動を継続するためのリーダー及び後継者の育成が課題。 リーダー及びその後継者に対するリーダー研修会を開催し、後継者の育成を支援する。
	つれもてサポート事業	地域包括支援課	65歳以上の方が介護施設でボランティア活動をした場合にたまったスタンプの数に応じて、交付金を支給した。支給金額69,000円	65歳以上の方が介護施設でボランティア活動をした場合にたまったスタンプの数に応じて、交付金又は紀州わかやまポイントを支給する。	和歌山市老人福祉施設協議会加盟の29施設にボランティアを受け入れてもらっている。	ボランティア登録人数を増やすため、受入施設に協力を願うなどし、より一層の広報に努める。
ボランティア人材の発掘と育成	地域フロンティアセンター事業	自治振興課	和歌山市地域フロンティアセンターを拠点に多様な主体の連携を図れるよう、人材づくりと環境づくりを進めた。 市民公益活動登録者数34,027人(令和3年3月末現在)	和歌山市地域フロンティアセンターを拠点に多様な主体の連携を図れるよう、人材づくりと環境づくりを行う。	市民公益活動団体、大学等と連携を行っているが、現状としてすべての主体の活動状況等を把握できていない。	協働の担い手となれる地域の人材や事業を掘り起こすため、担当課の職員が地域に出て直接情報収集に努める。
	地域で活動するボランティアリーダーの養成とボランティアの支援	市社会福祉協議会	地域活動の担い手としてシニアライフ講座と地域ボランティアコーディネーター養成講座を開催、次世代ボランティア養成では、信愛大学で災害時のボランティア活動等の講義を開催し担い手の発掘を行った。またおもちゃドクターを養成し、月に1回「おもちゃ病院」を開院。また、登録ボランティアに対して、定期的な活動提案、展開を行う。それぞれが地域で活動できるよう支援を行った。	地域ボランティアコーディネーター研修会、シニアライフ講座、次世代ボランティア養成講座などを開催予定。シニアライフ講座では様々な技術を習得し地域活動のきっかけづくりに、次世代ボランティア養成講座では若い世代により多くの経験ができる場を創設し、社協との関係を強めたい。	地区社協との連携や地区の各種団体や学校関係者(特に大学)にも協力を得て、積極的な人材発掘を促す。	地区別活動ボランティアの発掘と整備、育成を行い、有効な人材の活用を目指す。また、地区ごとに活動拠点の設置をして、活発な活動につなげる。また大学との連携を強化し、次世代ボランティアの発掘を目指す。
ゲートキーパーとなる人材の育成	地域自殺対策強化事業	保健対策課	周囲で自殺のリスクが高まっている人の存在に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な支援につなげ、見守っていくことのできるゲートキーパーとなる人材の育成を出前講座等を開催し行った。 令和2年度 135名	周囲で自殺のリスクが高まっている人の存在に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な支援につなげ、見守っていくことのできるゲートキーパーとなる人材の育成を出前講座の開催等により行う。	広報広聴課、人事課、教育委員会等と連携し、ゲートキーパーの養成に努めるとともに、地域の各種団体にも働きかけを行い、さらなる人材の育成に努める。	今後もゲートキーパーや自殺対策に関する普及啓発を行うとともに、各種関係団体等にゲートキーパーの出前講座の申込を促し、受講者を増加させていく。また市民を対象とした講座も開催する。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所：市政世論調査（市民2,000人（満18歳以上の男女）発送無作為抽出）

計画での記載内容	目標	H29	H30	R1	R2(現状値)
【アクション3】 地域福祉を支える基盤整備の推進	NPOやボランティアなどの市民活動への参加の機会に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	8.0 (6.5)	12.3 (8.3)	5.7 (6.3)	7.1 (7.5)
	地域住民の助け合い活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	12.4 (8.7)	17.3 (9.5)	8.9 (9.0)	11.2 (10.1)

(%)

【アクション3】地域福祉を支える基盤整備の推進 (2)

先導的に取り組む事項	《プログラムF》 担い手や活動を支える体制の充実 (第4次計画 P.70)	施策方向性 (第4次計画)	①地域におけるコーディネート機能の充実 ②地域福祉を支えるネットワークづくりの推進
------------	---	------------------	--

施策等	主な事務事業	担当課	R2施策(事業)内容と実績	R3施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活支援サービスの充実	協議体および生活支援コーディネーターの設置	地域包括支援課	地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターが中心となり、サービスの創出に向けた関係主体への働きかけ、関係主体間のネットワーク化、情報共有等を行った。 会議等開催件数 26回	地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターが中心となり、サービスの創出に向けた関係主体への働きかけ、関係主体間のネットワーク化、情報共有等を行う。	高齢者・地域福祉課 和歌山市社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人、医療法人、協同組合に業務を委託している。	【課題】 支え合いの地域づくりに対する意識の醸成 【今後の方向性】 協議体会議への出席、必要な助言等生活支援コーディネーターへの伴走型支援を行う。
地域ケア会議の充実	地域ケア会議の充実	地域包括支援課	自立支援型地域ケア会議を開催。地域包括支援センター主催54回、54事例(新型コロナウイルス感染拡大のため、R2年4～6月とR3年1月～2月は開催中止) 「和歌山市の自立と自立支援の定義」に基づく自立支援型ケアマネジメントの実践を目指し、専門職から助言をいただき、改善の可能性を検討。県もオブザーバーとして参加。	自立支援型地域ケア会議を開催予定。地域包括支援センター主催90回、90事例	個別ケースの支援内容を検討する中で、「自立支援」について共通認識を持ち、多職種が協働して高齢者の個別課題の解決に当たっている。	【課題】 職員の変更等により運営スキルにばらつきがある。 【今後の方向性】 会議開催前に包括ごとに当課と事例検討を行い、アセスメント方法等について助言を行っている。各包括において、「自立支援型ケアマネジメント研修会」を開催し、包括内のスキルアップを図っている。
地域での活動拠点づくりの推進	地域力強化推進事業・地域づくり支援事業(再掲)	高齢者・地域福祉課	地域における困り事などを話し合う機会づくりについて、地区社会福祉協議会に働きかけ、開催を支援した。 ・協議体会議 56回	地域づくり支援事業のひとつとして、生活支援コーディネーターや地域活動推進員が地域に働きかけ、協議体会議の開催を支援する。	高齢者・地域福祉課、地域包括支援課、和歌山市社会福祉協議会及び生活支援コーディネーターが連携し、地区社会福祉協議会や地域活動団体に開催を働きかける。	地域によって取組状況に差が生じているため、各地区の活動員同士で情報交換・共有し、良い例を広めていけるよう努める。
我が事・丸ごとの地域づくりの推進	多機関の協働による包括的支援体制構築事業・多機関協働事業(再掲)	高齢者・地域福祉課 市社会福祉協議会	複雑化する相談内容を包括的に受け止める「福祉総合相談」を市社協内に開設し、相談ケースを専門機関につないだり、多機関による会議で支援につなげたり、包括的な相談支援を行った。 相談件数:185件	・複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが必要な事例に対して、多機関協働による継続的な支援を行う。 ・行政の相談窓口や、各相談支援機関で受けた複雑・複合化した困り事を複数の支援機関が協働して支援するとともに、孤立させないよう、つながり続ける支援を実施する。	・庁内ワーキンググループ会議を実施し連携体制を構築する。 ・事例について、関係機関で協議し、ケース全体の調整を行い必要であれば支援機関と連携して本人への直接支援を行うとともに、必要な社会資源を提供する。 ・高齢、障害、子ども、困窮などの分野を超えて包括的に相談を受け止められるよう、各関係機関との連携を深め、重層的に世帯を支援していく。 【連携の現状】地域包括支援課、障害者支援課、子育て支援課、地域保健課、生活支援第2課、当該課の委託する相談支援窓口(地域包括支援センター等)、和歌山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域のインフォーマル団体等	・関係機関との連携体制を強化し、様々な問題の解決に向けて取り組む。 ・複雑化する世帯の困り事に円滑に対応できるよう、多機関が協働しやすく、連携を取りやすい体制づくりを進める。
コミュニティソーシャルワーク機能の推進	我が事・丸ごとの地域づくり(地域活動支援員及び相談支援包括化推進員)	高齢者・地域福祉課 市社会福祉協議会	地域活動支援員及び相談支援包括化推進員を各1人配置した。地域活動支援員は、地域でのサロンや会議など地域福祉活動の推進を支援し、地域では解決困難な課題があれば、相談支援包括化推進員につなげ、包括的な支援体制づくりを進めた。	複雑・複合的な課題について、多機関協働の調整を行い、支援する。必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的とし、本人との信頼関係の構築やつながりづくりのため、アウトリーチ支援を行う。	・地域力強化推進事業(地域づくり支援事業)及び多機関の協働による包括的支援体制構築事業(多機関協働事業)を実施するにあたり関連する機関との関係性をさらに深め、地域や世帯の困り事に対応する。 ・関係機関と事例について協議し、また、支援プランを作成し、多機関協働で支援に取り組む。	・関係機関との連携を強化し、様々な課題の解決に向けて取り組む。 ・全42地区の地域福祉の取組に差があることことから、地域活動支援員が活性化を促す取組を行う。また、相談支援包括化推進員は、地域での困り事の把握に努め、相談の受け止めを行う。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女) 発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H29	H30	R1	R2(現状値)
【アクション3】 地域福祉を支える基盤整備の推進	NPOやボランティアなどの市民活動への参加の機会に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	8.0 (6.5)	12.3 (8.3)	5.7 (6.3)	7.1 (7.5)
	地域住民の助け合い活動に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	12.4 (8.7)	17.3 (9.5)	8.9 (9.0)	11.2 (10.1)